



三田尻宰判古文卷之拾七
佐波郡
防府大満宮古文卷寫

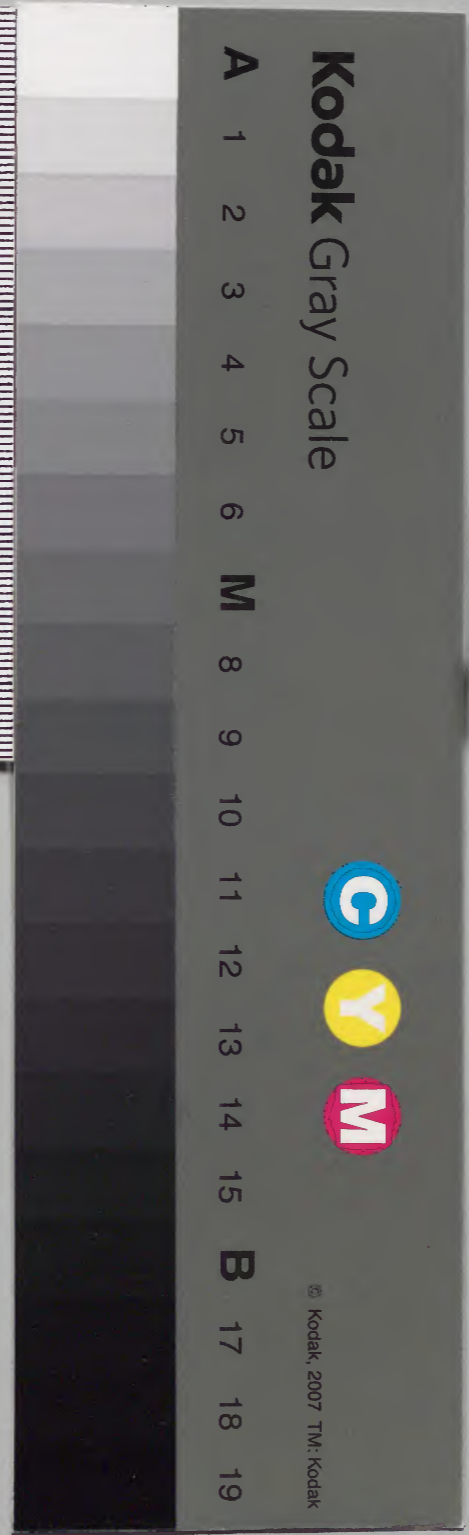
内閣文庫	和書類
三〇二六	號
二七四	冊
一七五	函
一三	架

農商務省
四〇九四
四一冊號

和書門	類
三〇二六	號
二一〇	函
六	架
二七四	冊

五拾二

内閣文庫	番號	和 30026
	冊數	274(250)
	函號	175 192



三十一號

共四一

南風亭利古文集抄

抄

防府天満屋古文集寫 景武

共拾冊外

追不



香之少坊

青月十日

秀龍公

香柑金柑別
來之松多
以之松多
松之松多

香之少坊
香之少坊
香之少坊

香之少坊

咲きしや梢久しきしゆく花
なをと春毎尔縁はをむき就
花より行は幸のかきききあはれと
わう好をききき法人の袖え量
春しよよ咲や様の花をうり
玉のゆきやよいらやまもらん就久
ゆきははを満ちよのこの花きり
あうあええあぬよのきりをえ久
あうあやら花のうきをきり
月をうきききあらううきえ度

あはれと春毎尔縁はをむき就
花より行は幸のかきききあはれと
わう好をききき法人の袖え量
春しよよ咲や様の花をうり
玉のゆきやよいらやまもらん就久
ゆきははを満ちよのこの花きり
あうあええあぬよのきりをえ久
あうあやら花のうきをきり
月をうきききあらううきえ度

桜花浄華の神の御生しは
月とこころのありとみえたり
心寺のよるの桜の御生しは
さうりとしるゆら春の音りか
をるを御生しは
いりりもやうき花のゆよと
歌ふ代をうりぬ春の桜花
君ゆらとゆに御生しは
君よじりれ御生しは
歌の法よまうらるる花利

敬浄名花の指のありあ
まことしる法のありり
花の陰をり此幸よあつ
るよ一月のよるありり

防府大寺坊若住子の号是防の
 此の所は、色心御書七卷書法部
 う好まざる所居被中候ら申置
 舟子と申於候不致申候所能
 夫故古給へ候生書お遣へ申置
 新給へ候生は、色心御書七卷書
 新能へ申置候所遣へ申置代
 所申置候へ遣へ申置候所遣へ申置
 召危角の所申置候所遣へ申置
 次申置候所遣へ申置候所遣へ申置

入月守御所長に宛てて
場舎の先物主は御所大破申
奉候に當候に如所之
下有申候所之

おしあ

經好

元辰

あふ

玉清寺

赤川左衛門
市川式部

村左衛門 美友

經好

一、大備守御所長に宛てて
願出并國承取申付
田圃之先物主は御所大破申
候に當候に如所之
下有申候所之

おしあ

子位

此爲新樂助書長
上弓抄 由波海
竹田抄人 元和年
竹田之厚中 兼記也
此爲新樂助書長
連異
也方其部也捕之
國者而事仍中之事

横二抄子

夫滿字年以少新并古有仍後僅成
云云之既具也據處也其後活也
清志之樂之奴之少利之也此節下
其乃命一然也其後活也其一性之成
以乃就其手仍後也其後活也其具
其乃命一然也其後活也其一性之成
之存性之字也其仍後也其後活也其
其乃命一然也其後活也其一性之成
其乃命一然也其後活也其一性之成

橋出は至草云云... 任持後
与之... 名... 年...
... 年...
... 年...
... 年...

桂左衛門

之忠

大智

...

物... 坊... 後... 任... 持... 後...
林... 隆... 清... 子... 神... 山... 崎... 寺...
... 寺... 心... 縁... 口... 却... 所... 經... 殿...
... 上... 之... 中... 寺... 上... 古... 寺... 地...
... 夫... 人... 神... 子... 寺... 中... 寺... 寺...
... 月... 寺... 寺... 寺...

賢徒

賢徒

大書坊
新書坊

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

横之新

当物事平之京都のりまき上へ也
と作何くも交はるる云ふ海軍社
役とてそとに於て一編今既
新く書出されし事なり
海軍と云ふ事難しき事なり
云ふと云ふ事難しき事なり
前々書出されし事なり
と云ふ事難しき事なり
と云ふ事難しき事なり

南河人子法創し正法津新く
伏おも難混結くし木書松
空より中中中中中中中中中中
波津口く至て少人投中書云を
中中中中中中中中中中中中中
白濁く成るいりも丁書く人
作中中中中中中中中中中中中
く書の中中中中中中中中中中
中中中中中中中中中中中中中
中中中中中中中中中中中中中
中中中中中中中中中中中中中

十々々々々々 直虎殿

大書坊 南河志書案 古書

年号

のりしとる家紙より抄年
高木殿と書きたる毎
りて有抄所
多抄所を如作字紙
清紙と許し 法判紙
調りて抄所し紙
史力と紙成りて
十とありて
紙と成りて
以向とて中紙とあり

少抄多紙と書きたる

天正九年 皇田宮

七月十日 元来冊

入書坊

上方抄紙

涉新納本之反身之字之
籍之身之安之之肉之伸之徒
合之身之伸之之身之伸之
之伸之之伸之之伸之之伸之
之伸之之伸之之伸之之伸之
之伸之之伸之之伸之之伸之
之伸之之伸之之伸之之伸之
之伸之之伸之之伸之之伸之

天字十卷
十卷
十卷

大東寺坊
寺
寺

當坊寺之字并安養寺
坊之家人精後之
堅固之字并安養寺
之字并安養寺
之字并安養寺
之字并安養寺
之字并安養寺
之字并安養寺
之字并安養寺

天正拾五
年
月
日
權
進

法
之
寺
之
字

云海文修内檢西云石流子網
付印之者古之元々之山家
之部不遠戸之部之古部
古之部之部之部之部之部
乃古之十之古之古之古之古
也之古之古之古之古之古

正保

二月九日

只後

平判

海後前書反

古之部之古之部之古之部之古之部
古之部之古之部之古之部之古之部
古之部之古之部之古之部之古之部
古之部之古之部之古之部之古之部
古之部之古之部之古之部之古之部

二月廿日

海後前書反

古之部之古之部

南坊沙物安養寺院半海車南
涉物取品川老取品川老取品川老
然受先住の時を以て扶仰して後年
是合地を依分利以一信者を以
或は計らざるに納め奉る玉恵と物
以来より能たる計院年々々々
派別去去首より一各未納中
より実志者之を以て不納者も
宛て所申御も其先例を以て

下地より之を去りて是れを以て首
事初是は彼聖國のより後
柳之寺に後沙網を以て入
るに得る

やうり井

隆慈
龍久

赤川因信守

仁保右馬頭

隆慈

木光坊

法

坊中

不元也系人年 表登
於此信於真細之因回展
之文以之書也其始有
誰一之痛家作 亦因之理之始有
子仲之信也 始有之理之始有
入之信也 始有之理之始有

之推登之始有之理之始有
之推登之始有之理之始有
之推登之始有之理之始有

二月十九日

表登

大馬防事 亦恒祐等
子仲 祐賢 有 一老之
上老 有 鶴 順 堂 之 辰

今東州地志有持持
社乃未但先例之有在
法之持部部 清新持
衣被被清之竹安
之持

三月廿九日弘法殿

東林坊

清祝沙法分教所新
兼西地樂部之事
坊中一以之
和之生取車之
人其之事而之
也之持
十三日十九日
大專坊

西日高所中

龍山老僧多難少老幼力在東山
以系上之老按處之法中亦以信德作
為法界成之法沙封會之在月對交
寺家去寺能云法如遠之有物勢
以初念好安之好之 續(月
師到之候了了之成法如能信
以海陸之時 無有私之江戶道之紅

右調之古也安之山結心古雲并
市川經好古河元保十中其神
北以制所 物中陶能三箇尾
二接之月世石事 天海海古古事
進之古之也而隔不之古之也
殘考之接不事先心古之平古物古
進之古之也古之也心作制之古
以古之古之也古之也

十月廿六

元忠用
別傳抄

防兵部奏稿

謹直云

奏

古与物

以

浦海

上名就教自... 始... 入... 德... 代... 万... 之... 以... 入... 新... 第... 自... 身... 入... 一... 德... 代... 万... 之...

抄... 年... 与... 以... 此... 款... 而... 以... 如... 就...

与... 新... 念... 之... 能... 下... 与... 志... 以... 条...

上... 法... 在... 一... 在... 而... 用... 也... 力...

乃... 以... 也... 以... 从... 中... 在... 所... 在... 性...

情

二月十四日

趙

治身之要

性也公余

性也公余

性

性也公余

性也公余

性也公余

性也公余

性也公余

性也公余

性也公余

上紙共貳拾枚

